

福島大学女性活躍推進行動計画

女性の個性及び能力を発揮し活躍できる職務機会及び雇用環境の整備を行い、職員全員が多様で柔軟な働き方を選択・実現できる職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日

2. 本学の課題

- (1) 教員に占める女性比率が少ない
- (2) 管理職に占める女性比率が少ない
- (3) 時間外労働の削減が進まない

3. 目標及び取組内容

目標1：教員に占める女性比率を概ね20%に向上させる

〔取組内容〕

- ・令和6年 4月～ 部局長等を中心に本学の課題を共有し、意識啓発を実施
性別にかかわらず、育児・介護等と仕事との両立支援に
関する学内の各種制度を周知、活用を促進
- ・令和7年 4月～ 女性教員採用増に向けた具体的方策の検討と実施

目標2：管理職に占める女性比率を概ね13%以上とする

〔取組内容〕

- ・令和6年 4月～ 各世代の女性職員の育成課題に応じた研修の実施
- ・令和6年10月～ 教職員へのアンケート等による意識調査実施
(女性のキャリア、意識、能力開発に関する現状把握)
- ・令和7年 4月～ ロールモデルとなる管理職と女性労働者の交流会実施

目標3：事務系職員の女性比率を40%とする

〔取組内容〕

- ・令和6年 4月～ 事務系職員の男女比率の課題確認
- ・令和6年 8月～ 計画的な採用を実施

目標4：時間外労働の削減の取り組みを組織的に行う

〔取組内容〕

- ・令和6年 4月～ 各部局における状況把握と課題整理
- ・令和7年 4月～ 働き方の見直し等の実施

目標5：事務系職員の有給休暇取得率を概ね50%以上とする

〔取組内容〕

- ・令和6年 4月～ 家族の記念行事や学校行事等の際に連続した休暇を取得
しやすいよう、各部局で職員に働きかけを実施
- ・令和7年 4月～ 業務体制の見直しや、業務のカバー体制の構築等の実施